

## 令和元年度 第3回西区区政会議 会議録

1. 開催日時 令和2年1月23日(木) 19時00分から20時56分

2. 開催場所 西区役所4階402会議室

3. 出席者の氏名

中村 忍(委員)、犬伏 猛人(委員)、島田 妙子(委員)、井出 光一(委員)、森 雅美(委員)、森口 勉(委員)、奥川 恵子(委員)、堀内 正敏(副議長)、平川 優子(委員)、田深 欣寛(委員)、伊達 厚子(委員)、増村 孝(委員)、中村 佳世(委員)、塚本 哲三(委員)、甲斐 純子(委員)、塩濱 晃(委員)、葛目 弘子(委員)、木村 仁美(委員)、福田 啓子(委員)、石川 忠夫(委員)、吉野 仁子(委員)、谷川 清石(委員)、岡田 三佐枝(委員)、百 昇之(委員)、橋本 千鶴(委員)、檜谷 祐里(委員)、安井博規(委員)、山本 晃道(委員)、中山 和子(委員)、蕭 閔偉(議長)

岸本 孝之(西区長)、糸田川 勝行(西区副区長)、岩崎恵久(西区総務課長)、森本 恵二(西区事業調整担当課長)、小川 哲也(西区事業調整担当課長代理)、江原 勝弘(西区教育担当課長)、川野 昭彦(西区地域支援課長)、谷本 徳子(西区きずなづくり課長)、辻岡 敏蔵(西区窓口サービス課長)、河合 初江(西区保健福祉課長)、青木 秀隆(西区保健担当課長代理)、松谷 康男(西区子育て支援担当課長)、樫本 栄治(西区生活支援担当課長)

4. 議題

- ・令和2年度運営方針(素案)について
- ・令和2年度予算(案)について

5. 報告事項

- ・前回(第2回)区政会議でいただいた意見への回答について
- ・区の情報発信 アンケート結果等報告について

## 6. 議事内容

(森本事業調整担当課長)

本日はお忙しい中、ご参集賜りましてありがとうございます。本年もどうぞよろしくお願いたします。定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第3回西区区政会議を開催いたします。

本日、進行を担当させていただきます西区役所事業調整担当課長の森本でございます。着座させていただきます。

それではまず、本日の出席状況でございます。岡野委員、古仲委員、阪井委員から、所用等によりましてご欠席される旨、ご連絡をいただいております。

まだ1名、お着きでない委員もいらっしゃいますけども、現在、定数33人の2分の1以上出席をされておりますことから、本会は成立していることを申し添えます。なお、空いている席には、後ほどのグループ討議の際に、区役所の課長が入らせていただきますのでよろしくお願をいたします。

議事に入ります前にお願がございます。区政会議は公開が原則となっております。議事録作成のため、録音をさせていただきます。また、記録用として、職員がカメラ撮影を行います。

本日はお忙しいところ、地域においてさまざまにご尽力いただいております西区地域振興会、笹倉会長、西区社会福祉協議会、笹野井会長にお越しをいただいております。お二人からは後ほどご助言等を頂戴したいと考えてございますので、よろしくお願をいたします。

それでは、開会にあたりまして、岸本区長からご挨拶を申し上げます。

(岸本区長)

西区長の岸本でございます。遅ればせでございますけれども、皆様、新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願申し上げます。

皆様方にいつも区政の各方面でお世話になっておりまして、本当にありがとうございます

います。本年最初の区政会議ということで、今年度では3回目、最後の区政会議ということでございますけども、お忙しい中ご出席いただきまして本当にありがとうございます。

第1回、第2回の区政会議におきまして、皆様方から区政に関してさまざまご意見を頂戴したところでございますけども、今回資料に付けておりますように、令和2年度の運営方針と予算につきまして、これまで頂戴したご意見、これを反映したものを作成し、提出をさせていただいております。今回、その反映状況につきましてご確認をいただきまして、さらにまた、何かその実施あるいは運用に関しましてご意見ありましたら、ご意見を頂戴できればというふうに思っているところでございます。

それから今回、初めての試みといたしまして「防災・防犯・コミュニティ」、それから「福祉」「教育・子育て」この三つのグループに分けまして、課題ごとのグループに分かれていただきましてご議論をいただくことにしております。これ、皆様方にあらかじめご希望の分野をお聞きして、ご関心の分野についてさらに深くご意見を言っていただけるようにということで、今回新たな試みとして実施をいたしております。後ほどそれぞれ担当の課長が、着席をさせていただいて、皆様方と意見交換させていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

今日は限られた時間ではございますけども、ぜひ忌憚のないご意見頂戴できますようお願い申しあげまして、開会にあたりましての私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

(森本事業調整担当課長)

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、袋の中にごございます資料でございますが、本日の会議次第。

続きまして、資料1といたしまして令和2年度西区運営方針の素案。これ、概要版ということで付けさせていただきます。

次、資料の2。これは、予算関連の資料一連でございますが、その一つ目2-1が、

大阪市全体の令和2年度の概算見込及び財源配分について。2-2が、西区予算にかかりまして、区長自由経費にかかる令和元年度と2年度の比較表。それから資料の2-3、こちらが、令和2年度西区予算算定額（区長自由経費）でございます。で、次、資料の2-4が令和2年度の西区区長自由経費予算の算定事業の一覧でございます。

次に資料の3といたしまして、区政に関するアンケート「西区の情報発信について」の分析結果でございます。

資料4といたしまして、令和元年度第2回区政会議、前回会議でございますが、その当日にいただいた意見への回答でございます。

これに加えまして、参考資料といたしまして2点、1点目が令和2年度西区運営方針の素案、様式の1と2。参考資料の2といたしまして、区政に関するアンケート「西区の情報発信について」のこれも参考資料ということとなっておりまして、合計6点ということになってございます。

このほか、ゼムクリップで留めておりますのが、冊子「ひとつひとつ」。それから一番上に英語で「SDGs」というちょっと英語で表記した資料でございます。それが1点。そして、「コミュニティこそがライフライン」と題しました講演会のチラシ。全部で3点を付けてございます。

最後、これに加えまして、「区政会議における各グループの資料範囲」と記載いたしました1枚ものの資料がございます。これらの資料も、このあとの報告やグループ討議で適宜ご説明をさせていただきます。そろっておりますでしょうか。不足等ございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、ここからは蕭議長に進行をお願いいたします。

（蕭議長）

皆様、こんばんは。本年もよろしく申し上げます。大変恐縮ではございますが、今日も議長を拝命しております。

では、早速ですけれども、早速本日の会議次第にそって進めていきたいと思っております。

では、次第の3にありますように、まず冒頭に区役所のほうから2件のご報告がありますので、よろしく申し上げます。

(森本事業調整担当課長)

はい。それではまず報告の1、前回第2回区政会議で頂戴したご意見に対する回答でございます。資料4をご覧くださいますようお願いをいたします。よろしゅうございますか。

これにつきましては、すでに昨年末に書面で回答を送付させていただいてございますけれども、この場で改めて簡単にご説明をさせていただきます。

まず番号の1点目。ご意見といたしまして、マンションにおけるコミュニティ形成のきっかけ・継続という視点から頂戴してございます。「あいさつやイベントが有効ではないか」というご意見、一方で「そもそもマンション住民が交流を望んでいない」、あるいは「誰が住んでいるかわからないという課題がある」とのご指摘でございました。また、マンション防災訓練についての表彰制度についてもご提案をいただいております。

区役所の回答、右側でございます。防災、子育て、高齢者の健康保持といった課題解決の手段として、コミュニティの有効性等について周知・啓発をするとともに、取組支援を行っております。具体的には、区内約430箇所に分譲型ファミリーマンションあてに実施したアンケート結果を踏まえまして、ニーズに応じて「防災出前講座」「にっしー広場」「いきいき百歳体操」をきっかけとして、人と人とのつながりが広がっていくよう支援しているところでございます。

マンションの防災活動への表彰等につきましては、今後検討してまいります。

番号の二つ目でございます。防災対策に関する啓発という視点からのご意見でございます。「災害が起こっても誰かが助けてくれるとの認識があることから、区役所はマンションでの共助の必要性について、周知・啓発を続けてほしい」、または「具体的な被害事例など、危機感を感じさせるような広報が必要」とのご意見を頂戴いたしました。

た。

これに対する区役所の回答でございますが、大規模災害が発生した際、発生初期段階で行政ができる対応には限りがあり、実際、阪神淡路大震災でも98%が自助・共助によって助けられてございます。昨年10月の台風19号では、記載のとおり、タワーマンションでのリスクも顕在化してございます。区役所といたしましても、自助・共助の必要性を広報紙やチラシ、防災訓練などあらゆる機会を通じて広く区民に周知し、防災意識の向上に向け取り組みを進めてまいります。

ここで、恐縮でございますが、クリップ留めの資料の「コミュニティこそがライフライン」と記載いたしましたチラシ、こちらちょっとご覧いただきますようお願いいたします。黄色い冊子でございます。お手元よろしゅうございますか。

すでにご存知の委員もいらっしゃるかもしれませんが、2月16日日曜日、午後1時半から、区民センターにおきまして、加古川グリーンシティ防災会会長の大西賞典さんを講師に招き、講演会を実施いたします。これは今ご説明いたしました1番、2番で説明いたしましたが、マンションコミュニティづくりへの取り組みの具体的な手法や継続方法の事例につきまして、防災を切り口に講師の実体験を踏まえたご講演をいただく企画でございます。参考とできる部分も多かろうと存じます。ご都合もあろうかと存じますが、ぜひご参加賜りたくお願いを申し上げます。

次に番号の三つ目、「防犯カメラの設置等々、地域の方々のさまざまなボランティア活動について、マンション住民がわかっていない。このことを周知すれば、防災にも関わってくれるようになるのでは」とのご指摘でございます。

区役所の回答でございますが、日ごろからの近隣や地域とのコミュニケーションによって災害に備えることの重要性、有事の際に地域振興会を核とした地域の皆さんのボランティアにより、地域災害対策本部を立ちあげていただくこと、さらに、まちな防犯カメラや街路防犯灯も地域の方々が維持管理し、犯罪などの抑止に寄与いただいていることも合わせ、引き続き広報に努めてまいります。

恐縮でございますが、ここでもクリップ留めの資料をご覧いただきまして、「ひととひと」という小冊子、こちらをご覧いただけますでしょうか。皆様、ございますでしょうか。これは、西区の地域活動を支援している西区まちづくりセンターが発行、編集している冊子でございます。その3ページをお開きいただけませんか。ここには、防犯への取り組みということで、防犯灯や防犯カメラの設置費用には町会費も充てられていること、設置箇所についても連合振興町会等の運営会議で調整していること等を記載してございます。この冊子では、今ご説明いたしました防犯のみならず、防災や見守り、子育て支援、または盆踊り、夏祭りなどのイベントも含め、西区の魅力を支える広範な地域活動について紹介をしてございます。ぜひ、一読をいただきますようお願いを申し上げます。今後ともまちづくりセンターとも連携しながら地域活動にかかる広報に努めてまいります。

次、資料の4に戻っていただきまして、番号の4番でございます。「浸水がおきやすい地域や、過去の津波の記録など、危険ヵ所などの情報を伝えてほしい」とのご意見でございます。

区役所の回答でございますが、西区では、想定される津波浸水については水害ハザードマップに掲載をしてございます。マップは区役所にて配架しており、また、区のホームページでも掲載をしておりますのでご参照いただきますようお願いをいたします。

最後、番号の5番、「見守りコーディネーターの報酬の増額を図れないか」とのご指摘でございます。

区役所の回答といたしまして、見守りコーディネーターの給与については、事業を開始した平成25年度以降、毎年改定を行ってございまして、厳しい財政事情の中ではございますが、今後とも人件費の確保に努めてまいりたい旨、回答してございます。地域の見守り活動への支援といたしまして、参考でございますが、平成31年度大阪市全体の予算額が3億7千万円、これ21区で実施をしている金額でございますが、それにつ

いても記載をさせていただいてございます。

説明は以上でございます。

(蕭議長)

はい、ありがとうございます。それでは今の回答について、ご質問とかがありましたら、ぜひ頂戴したいと思うんですけれどもいかがでしょうか。ご質問、ご意見、ございますでしょうか。

はい、お願いします。

(田深委員)

すいません、見守りの21区、あと3区はやってないってということですか。

(河合保健福祉課長)

保健福祉課長の河合と申します。よろしくお願ひいたします。

見守りの事業につきましては、2段階になっております。24区全体では、避難行動要支援者名簿という、災害時の弱者に当たる方の名簿を整備する。で、その方が見守りをしていただきたいという意向があるかどうかを確認するという業務をしております。これは24区全体でっております。

21区については、それをさらに一歩進めて、地域に、うちの区でいえば、見守りコーディネーターの皆さんに当たるんですけれども、そういった見守りの核になる方に会館等に行っていただき、相談に当たったり、見守りの運営を支援していただくというような活動しております。よろしくお願ひ申し上げます。

(蕭議長)

よろしいでしょうか。ほか、ございませんでしょうか。

はい、それでは二つ目のご説明をお願いします。

(森本事業調整担当課長)

はい、続きまして、区の情報発信のアンケート結果についてご報告を申し上げます。

資料3及び区政に関するアンケート「西区の情報発信について」の参考資料と題し



ました、わりと分厚い資料でございますが、これをご覧いただくようお願いを申しあげます。皆様、よろしゅうございますか。はい。それでは説明を続けさせていただきます。

まず、資料の3、最上段の1番、このアンケートを実施した目的でございます。平成30年度実施のアンケートの結果、「区の情報について区役所から届いていると感じる区民の割合」これが35%程度と、24区中最下位となったことを受けまして、昨年6月実施の第1回区政会議で対策を議論いただきました。その第1回会議でアンケート調査の詳細分析の必要性についてご意見を頂戴したこと等から、今回新たにアンケートを実施し分析したので報告するところでございます。

恐縮でございますが、ここで参考資料こちらのほうをご覧いただけますでしょうか。この1ページ、一番最初のページでございますけども、ここにアンケートの期間、回答者数、設問を記載してございまして、その次、ちょっとめくっていただきますと、2ページから7ページにかけては、その結果の集計や自由記入の一覧。そのグラフ等をまとめてございますので、参照いただきますようお願いをいたします。ちなみに回答者数は郵送、インターネット合わせまして全部で380ございまして、統計的な信頼性は一定担保できているということでございます。

資料3に戻っていただきまして、中ほどにございます、2の分析結果でございます。参考資料のほうは、8ページから19ページのほうをご覧いただけますようお願いをいたします。分析は総論と各論の大きく二つに分けて整理をしております。1)が総論でございますが、これはアンケートの設問9「ほしい情報が区役所から発信されているか」についての分析でございます。参考資料の8ページもあわせてご覧いただけますようお願いをいたします。「十分またはある程度発信されている」との肯定的な意見が7割を超えておりまして、先ほど申しあげました、平成30年度のアンケート結果とは大きく乖離したものとなっております。正直申しあげまして、この差異の原因というのは不明でございますが、いずれにいたしましても、今回のアンケート結

果におきましても3割近い方が西区役所の情報発信について否定的な見解をお持ちで  
ございますので、それに関して詳細分析を行いました。

まず、第1弾といたしまして、ローマ数字のii)のところに否定的な見解をお持ち  
の区民を「年齢」、「性別」、「在住期間」、「子育ての有無」といった属性別に見た場合  
に特徴的な差異、これを統計学的には有意差と言うということでございますが、この  
有意差があるのかどうかの確認をいたしました。

参考資料の9ページから12ページを参照いただきますようお願いいたします。  
ここで統計的な有意差があったのは、年齢層のみでございました。この結果を踏まえ  
まして、第2弾といたしまして、ローマ数字のiii)のとおり、年齢層別に「興味のある  
情報」、「利用しているSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）」、「情報の入  
手手段」を見てみました。それにつきましては参考資料の13から17を参照願います。  
この分析の結果、年齢層によって、興味のある情報、SNSの利用の仕方、情報の入  
手の方法に大きな差異があることが裏付けられたところでございます。一旦進ませて  
いただきます。

続いて資料3に戻っていただきまして、一番下の2)の各論の分析でござい  
ます。ここでは、1番、広報紙の入手方法、2番、広報紙の見やすさ、3番、二次元コード  
の活用について問うてございます。参考資料のほうは18ページから19ページをご覧  
いただきますようお願いいたします。i)の「広報紙の入手方法」につきましては、  
参考資料に記載のとおりでござい  
ます。ii)の「広報紙の見やすさ」につきましては、  
文字量、情報量ともに8割前後の方から適切との評価を頂戴してござい  
ます。iii)の  
「二次元コードの活用」、これは広報紙の紙面に電子媒体でアクセスするための二次  
元コードを掲載し、より詳細な情報へアクセスをしやすく取り組みという説明をした  
上で、その是非を問う設問でござい  
ますが、これにつきましては9割を超える方から  
賛同を得たところでござい  
ます。

こういった総論、各論の分析を踏まえまして、今後の対応につきまして資料の3の

理念、3に記載をしてございます。参考資料は20ページをご覧くださいませよう  
お願いをいたします。

分析結果といたしましては、SNSを多用する30歳代、40歳代はともにイベント  
情報、子育て情報、検診・健康診査等の情報への関心が高いことから、この年齢層に  
対しては当該の情報等についてSNSによる情報発信を強化するとともに、二次元コ  
ードを活用して詳細な情報は広報紙からホームページやSNSへの誘導を図る。一方  
で、過半数がSNSを利用していない60歳以上の層につきましては、当該年齢層のニ  
ーズが高い防災情報等について広報紙で完結するような情報提供を行う。このよう  
に情報内容によって情報量にメリハリを付けた上、ホームページやSNS等で補える情  
報はその活用を進めていきたいとさせていただきます。

説明は以上でございます。

(蕭議長)

はい、ありがとうございました。では、ただいまのアンケートの結果についての説  
明について、何かご質問ありますでしょうか。いかがでしょうか。ご不明な点ござい  
ますでしょうか。

はい、大丈夫のようなので、それでは、次第の4の本日の議題であります、令和2  
年度の西区の運営方針(素案)と予算案のほうに進んでまいりたいと思います。

冒頭、岸本区長のほうからもご説明ありましたように、本日の会議の趣旨としまし  
ては、令和2年度の西区の運営方針(素案)と予算案についてですけれども、先日も皆  
様からたくさんご意見をいただいたと思うんですけども、で、こういったようなご意  
見がちんと今の予算案とかその運営方針の素案にきちんと反映されてるかどうかと  
いう点について、今日は皆さんにご確認をいただきまして、さらに、今後こういった  
具体的な対策を進めていくにあたってどのように注意をしていけばいいのかというこ  
とについて、今日は防災・防犯・コミュニティー、福祉、教育・子育てといった三つ  
のテーマに分かれて皆さん今、着席をしていただいていると思うんですけども、このあ

と、具体的にまず説明をしていただいたあとに、皆様に具体的に議論をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それではまず、区役所のほうから運営方針の素案及びその予算案の概要についてご説明をお願いしたいと思います。

(森本事業調整担当課長)

それでは、まず令和2年度西区運営方針(素案)についてご説明をいたします。10分程度お時間を頂戴いたします。

区運営方針本体は参考資料としてご提示しておりますが、本日は資料1「概要版」これに沿ってご説明を申しあげます。よろしゅうございますか。

最初に概要版の構成についてでございますが、全体大きく四つの経営課題からなっております。その経営課題ごとに課題対応のための戦略を記載してございます。大丈夫ですか。皆様、よろしゅうございますか。資料1でございます。はい、続けさせていただきます。

では、1ページをご覧くださいますようお願いいたします。右側の赤い囲みの中の記載でございますけども、この間、区政会議で委員の皆様から頂戴した意見でございます。そのご意見を運営方針として反映した部分には本文のほうに下線を施してございます。下線部分が昨年度との主な変更点ともなりますことから、そこを中心に全体のご説明を申しあげたいと存じます。

まず、経営課題の1、「地域コミュニティの活性化」です。その下が戦略1-1「人と人とのつながりづくりの活動支援」でございますが、右側囲み内に記載のとおり、「防犯カメラ・防犯灯の設置をはじめ、地域(町会)が主体となってやっていることを知らない住民の方がいる」とのご意見がございました。この意見を踏まえまして、下線部分でございますが、重要な取り組みが町会等の地域の活動主体によって担われていることを様々な広報媒体を通じて周知し、活動への加入、参加や加入に繋がるよう支援する旨記載をしてございます。

次にその下の赤い囲みでございます。マンション住民には交流を厭う方も多く、その促進は難しいとの委員のご意見に対してでございますが、講演会の実施、あるいは下線部分にあるとおり、「防災出前講座」や「にっしー広場」、「いきいき百歳体操」などの開催・支援を通じてマンション内のコミュニティの活性化・地域との交流をめざし、関係づくりを支援していく旨記載をしてございます。

次に2ページでございます。戦略1-2「地域活動の活性化」でございますが、従来どおり、まちづくりセンターを活用し、地域の広報紙作成支援等、自律的な地域運営を支援してまいります。

その下、戦略1-3「多様な活動主体のネットワークづくり」でございますが、引き続き「公園」を活用した取り組み、また、区内の企業・団体等への協力を働きかけ、協力を求めている団体とのマッチングに繋げてまいります。

3ページに移りまして、経営課題の二つ目。「安全・安心で快適なまちづくり」についてでございます。その一つ目戦略2-1「災害に強いまちづくり」でございますが、右側赤い囲み、区役所は共助(コミュニティの必要性)について周知・啓発を続けるべきこと、災害の危険、危機感を伝えること、被害想定場所等の情報を伝えるべきこと等のご意見を頂戴してございます。これを踏まえまして、左側の下線部分のとおり、防災講習会や防災出前講座などマンション、企業等における防災対策(訓練等)の活動を支援し、津波による浸水時の避難方法や、日ごろの備えの必要性等を広く周知することとしてございます。

次に4ページに移りまして、戦略2-2「安全で快適な居住環境づくり」でございます。西警察署と連携した「自転車盗難対策」や、交通安全出前講座、地域、学校等と連携いたしました落書き消去活動の支援。青色防犯パトロール活動など継続して実施してまいります。

次、5ページでございますが、戦略2-3「誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまちづくり」でございます。ここでも、引き続き見守りコーディネーター、見守り員

を核とする地域における見守り活動の支援、そして、医療と介護の連携を図るためのネットワークの充実等に取り組んでまいります。健康づくりのための啓発も引き続き実施してまいります。

ちなみに医療と介護の連携に関する記事を広報紙2月号一面二面に掲載いたします。この中で、区政会議委員もお務めいただいております、安井先生に医師として登場いただいておりますのでご紹介をさせていただきました。ぜひご覧いただきますようによろしく願いをいたします。

次に6ページ、経営課題3「安心して子育てや教育ができる環境づくり」でございます。まず、一つ目の戦略3-1「子育て環境の充実」といたしまして、保育士や家庭児童相談員等の専門職が連携して、要支援の子どもを早期発見し相談支援を実施すること、情報誌「てをつなごう！」の発行、ICTを活用したタイムリーな情報発信等実施してまいります。

また、訪問型病児保育(共済型)を継続実施するとともに、児童虐待の早期発見につなげるため、支援・相談窓口について繰り返し周知を行ってまいります。加えて、引き続きマンション及び公園を活用した「にっしー広場」を開催いたします。

続いて7ページ、戦略3-2「学校教育支援」でございます。学校長との定期的な意見交換、学校協議会や西区教育会議を通じて、保護者や地域住民の意見を把握し、施策及び事業に反映してまいります。

学習支援としては、「英語検定」受験の支援、民間事業者を活用した課外授業、体育授業への専門家派遣などを実施いたします。引き続き、スクールソーシャルワーカー、こどもサポートネットコーディネーターを配置し、学校生活の課題を抱えたこどもと世帯を支援するとともに、相談体制充実のためスクールカウンセラーを配置いたします。

続いて8ページ、経営課題の4「区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進」でございます。戦略4-1「区民の声が反映される仕組みづくり」の一環といた

しまして、区政会議における事業説明会の実施。また、委員の皆様からの意見に関して丁寧にフィードバックし区民の皆さんへ公表等継続して実施してまいります。また、区民アンケートの実施や区長ぶらっと訪問など区民の声を把握する仕組みを充実させてまいります。

続いて戦略4-2「さらなる区民サービスの向上」でございます。まず、右下の赤い囲み、これは9ページまで続いてございますけども、区からの情報発信について「紙媒体を活かしつつも電子媒体に力を入れるべき。」また個別配布制度、いわゆるポスティング制度でございますけども、「十分に周知されていない」との委員のご指摘でございます。これにつきましては、先ほども情報発信に関するアンケートの分析結果でも申しあげましたとおり、二次元コードの活用等、情報発信の手法の工夫に努めてまいります。また、ポスティングにつきましても、9ページにお示しをしているチラシを作成しております、継続的に周知をしてまいります。

最後に9ページの下段、戦略4-3「効率的な区行政の推進」でございますが、不適切事務が発生しないように、これまでに大阪市で発生した事案の情報と他区での改善策を共有してまいります。

概要版の説明は以上でございます。

ここで、恐縮でございますが、本日は参考資料としております、西区運営方針の本体、参考資料でございますが、これをちょっとご覧いただきますように、ちょっとよろしゅうございますか。はい、今お手元にとっていただいている資料でございます。

で、これを一枚めくっていただきますと、右肩に【様式2】というふうになった資料が出てまいります。その1ページの一番上、経営課題1と書いてあるそのすぐ下でございますけども、新たに主なSDG'sゴールとして「17パートナーシップで目標を達成しよう」というアイコンを記載してございます。

まず、このSDG'sとは何ぞやというところでございますが、英語の「Sustainable Development Goals」の略でございます、訳しますと「持続可能な開発目標」という

ものでございます。詳しくはお手元の資料、クリップ止めした資料の中にございます、一番上にSDG'sと記載したカラーの資料でございますが、そちらをご参照いただきたいのでございますけれども、おわかりでございますか。よろしゅうございますか。はい、恐れ入ります。

これ2015年の国連のサミットで採択された17項目の国際目標でして、例えば、貧困対策などがございます。で、このSDG'sでございますが、カラフルな17色でお示しをしております。今、岸本区長も背広の胸の部分につけておりますのが、このSDG'sのバッジでございます。ご覧になった方もいらっしゃるかもしれませんが、これが17の目標を示しているカラーということになってございます。

で、今回、区政もこういった国際間の大きな目標をも意識して運営していこうということで、24区役所全ての運営方針にこのSDG'sのアイコンを記載するという形になってございます。西区では、先ほど申しあげました、経営課題1に17番のアイコンを付記したことをはじめまして、残る2から4の経営課題につきましても、それぞれ関連すると考えられるアイコンを記載しておりますので、ご参照いただきますようお願いをいたします。

説明は以上でございます。

(岩崎総務課長)

それでは引き続きまして、私、総務課長の岩崎でございます。いつもお世話になっております。私のほうから令和2年度予算案についてご説明をさせていただきます。それでは、失礼して着席して説明のほうさせていただきます。

資料のほうなんですけれども、お手元の資料の本体資料のインデックスの2という数字が振られた資料をご覧いただきたいと存じます。

横の資料になっていまして、右肩の上に資料2-1、令和2年度概算見込及び財源配分について(大阪市全体)というふうに記載してるかと思えます。こちらの資料を使ってまずご説明をさせていただきます。



市民の方からよく「役所の予算はようわからん」と、こういうお話を我々承ります。この区政会議におきましても、予算の仕組みが非常にわかりにくい、どうやって予算は決まっていくのか、自分たちのまちづくりに一体いくらぐらいのお金を使えるのか、こういう声をたくさん頂戴いたします。そこではじめに大阪市全体の予算がどういった仕組みになっているのかといったところからご説明をさせていただきたいと思えます。その後、大阪市全体の中で西区役所の予算がどういうふうに決まっていくのか、どれぐらいのお金を使えるのか、こういったことをご説明させていただきたいと思えます。この予算案につきましては、この2月から3月にかけて開催されます大阪市会で審議をされまして、市会の議決をもって決定の運びとなりますことから、本日時点では予算案としてご説明させていただきますことをご了承いただきたいと思います。

まずそれでは、ご覧いただいております、資料2-1でございませけれども、こちらは去年の9月に大阪市の財政局というところから発表されました大阪市全体の令和2年度予算の概算見込と財源配分を表したものになっております。

予算編成にあたりましては、はじめに、市税、市民税とかそういったものですね。市税等の一般財源、つまりどれぐらいの収入が見込めるのかを推計しまして、その上で、市民生活に直結した、絶対に削ることができない義務的な経費がどれぐらい必要になるかを計算し、市税等の額から、その額を引いた残りが、私ども区役所をはじめとし、大阪市の各所属が自由に使える裁量経費というふうに呼ばれているものになります。各所属におきましては、この裁量経費として割り当てられたお金の範囲内で、施策や事業の選択と集中を進めまして、予算算定を行うということにされております。

ページをめくっていただけますでしょうか。先ほどの資料の裏面になりますけれども、こちらが令和2年度概算見込と財源配分の方針なんですけれども、4本の棒グラフで表された大阪市全体の予算構造を、令和元年度と令和2年度で比較した資料となっております。ここでは一般財源にかかる収入と支出の比較によりまして、大阪市全体の予算構造を表してございまして、区役所の予算もこの中に位置づけられてござい

す。

はじめに、資料の右から二つ目の棒グラフを見ていただきたいんですけども、こちらが令和2年度に大阪市に入ってくるが見込まれている収入見込を表したものでして、一番下のほうに書かれてますけれども、市税など合計で9,906億円という収入見込になっています。

これに対して、その左横ですね、右から三つ目の棒グラフが令和2年度に予定しております事業等の実施に必要なと見込まれております額で、こちらが下のほうにも記載されてるように9,935億円というふうになっております。見ていただいたらおわかりのとおり、大阪市に入ってくると予測されてるお金が9,906億円ですから、資料の中央上のほうに記載がありますとおり、出ていくお金のほうが29億円多い。お金が29億円足りないと、こういうことが見込まれているわけでございます。

ではこの収入不足をどうするのかということなんですけれども、大きく二つ方法がございまして、一つは予定してる事業のどれかをやらないということ。それからもう一つは、財政調整基金等の補填財源を使って不足額を捻出し、必要な事業が滞ることがないように工夫するという方法。こういったことが主な方法ということになります。

次に、収入のほうに目を転じていただきますと、一番右側の棒グラフと右から2番目の棒グラフですけれども、例えば、一番上の市税のところを見ていただきますと、これは令和元年度に比べまして、59億円ほど減少が見込まれているんですけども、一方で国等から交付されます譲与税や交付金の額は増えておりますので、結果として令和元年度より35億円ほど大阪市全体では収入増加が見込まれております。

次に、支出のほうを見ていきますと、左の二つの棒グラフが令和元年度と2年度の支出の比較になりますけれども、下の三つですね、公債費等それから人件費、非裁量経費、この三つがいわゆる義務的経費、削ることができないお金ということになります。これら義務的経費のうち増えておりますのが、非裁量経費でありまして、この内訳も詳しく書いておりますけれども、これも見ますと、市民利用施設の緊急安全対策

費ですとか、福祉給付的要素のお金、こういったものが増えているということがわかりいただけるかと思えます。市民の方が、安全にお使いいただけるように、市民利用施設の不具合箇所を速やかに修繕していくことに異論はないというふうに思います。

また、行政サービスの利用者の数などによって、必要額が決まってまいります福祉給付などの予算も増えていきますけれども、これらは主に局という組織で管理運営しております事業費として市民生活になくってはならない、欠かすことのできない取り組みに使われています。

西区にありましても、例えば、子育て世代の人口が増えているというふうに言われております状況を例にとりますと、保育や教育関連の経費など子育て世代に対しての行政サービスにかかる経費は、局組織のほうでしっかり増やされていると。西区民でこういうサービスの対象になっている方々には、予算措置の効果が表れていると言えるのではないかなというふうに思います。

さらに一番上の重点施策推進経費につきましても、子育てや幼児教育の無償化など全市的な取り組みとして、重点的に推進していく取り組みに集中的に予算が投入され増額となっております。

それでは、区役所の予算はこの棒グラフのどこに位置づけられるのかということなんですけれども、区役所で予算編成を行います、区長自由経費の多くは、上から二つ目の裁量経費というグループに含まれております。この裁量経費には例年マイナスシーリング、要は、前年度より一定の割合を減らして予算を編成せよと、こういうマイナスシーリングが例年かけられてきたんですけれども、令和2年度につきましては、ご案内の消費税率の引き上げ効果もございまして、令和元年度に比べ、大阪市全体として、だいたい10億円ぐらい増額ということになってございます。

以上が大阪市全体の令和2年度予算の状況でございまして、全体で見ますと、やはり使うお金が入ってくるお金より多くなっておりまして、依然として財政状況は厳しいと言わざるを得ないというふうに思います。

それでは次に、西区役所の予算編成の状況を見ていきたいと思います。次のページでございますが、こちらに「令和2年度西区予算要求状況について」ということで記載をしております。西区役所の令和2年度の予算要求額でございますが、区長自由経費で3億5,794万円、区CM自由経費が5億9,941万円の合計で9億5,735万円となっております。このうち区役所で直接執行しますのは、区長自由経費の3億5,793万6,000円のほうでございますが、これは令和元年度の当初予算と比べますと、約3,860万円、1.2パーセントのアップとなっております。これは先ほど申しあげました消費税率の引き上げに伴います収入増といった要因、それからあと、西区の人口増加を背景とした財政上のインセンティブが働いていること、それからあと、市有施設の緊急安全対策のための予算ですとか、重点施策とされました児童虐待にかかる支援事業の予算、こういったものが認められたことによって西区役所の予算は昨年度に比べ増額ということになってございます。しかしながら、西区役所の予算は先ほど見ていただきました大阪市の一般財源の総額、9,935億円と申しあげましたけれども、これと比べますと区長の自由経費はその0.036パーセントしかございませんで、非常に限られた額であるということがおわかりいただけるんじゃないかなと思います。

こうしたことから区役所としましては、予算編成にあたって区長の区政運営方針であります、「人と人とのつながりづくり、きずなづくり」を進めるための施策や事業を中心に選択と集中を徹底しまして、市有施設の緊急安全対策事業や大阪市の重点取組分野である、こどもの虐待防止のための事業などに重点的に予算を充てることを念頭において、この間の予算編成作業を進めてまいりました。

で、主な予算事業につきましては、下のほうに四角囲みで記載しているとおりですけれども、例を挙げますと、西区民センターのエレベーター改修事業やオール大阪の重点事業であります、こどもの虐待防止を支援するための事業、きずなづくり課におけるマンションコミュニティ活性化に向けた支援事業、防災対策・減災対策を強化するための事業、それから平成30年度から計画的・段階的に進めてきております西区民

センターのトイレ改修事業に充てる予算、こういったものを確保しております。ページをおめくりいただきたいと存じます。

次のページは、区長の重点施策と予算の関係を令和元年度と令和2年度を比較した図となっておりまして、区政運営の柱であります三つのカテゴリーごとに予算額と主な増減要素を表しております。これすいません、ちょっと間違えまして右肩に資料2-2とこちらに振っておるんですけども、本来この前のページに振るべきものですので、ここちょっと消しておいていただけたらと存じます。大変失礼いたしました。

まず、一番上の安全で安心なまちづくりに向けたコミュニティ力の向上に関する取り組みでは全体で3,380万円の増額となりまして、主な内訳を見ますと、防災対策事業で約180万円の増。新たな地域コミュニティ支援事業で約60万円の増。区民センターのトイレ改修で約250万円の増。区民センターのエレベーター改修工事で約2,250万円の増となっております。

その次のこども・子育て施策の充実に関しましては、一見しますと予算が減っているように見えるんですけども、これは令和2年度からスクールソーシャルワーカー巡回・派遣事業と発達障がい等サポート事業がそれぞれ局のほうに移管されることに伴う予算の移し替えが発生したものでして、事業の内容を縮小したり見直すというものではございません。一方新たな重点取組としたハイリスク産婦への支援事業につきましては、これは令和2年度から新たに着手する新規事業でして、約170万円の予算を確保しております。

最も増加幅が大きいのが、一番下の区役所関連の経費になってございまして、これは区庁舎の維持補修に必要な経費の増加ですとか、新年度からこれまでの区役所の嘱託職員の制度が会計年度任用職員制度という新しい制度に切り替わることに伴う経費の増加、それから職員の使っております、業務で使っておりますパソコンの一斉更新のための費用等が増加したものでございまして、市民サービスの低下を招かずサービスを継続していく上で必要不可欠な経費でありますので、ご理解を賜りたいというふ

うに考えてございます。以上が令和2年度西区役所予算案の大まかな内容となります。

次に、資料2-3、「令和2年度西区予算算定額（区長自由経費）」の資料をご覧くださいと存じます。これは先に説明のございました運営方針の経営課題に即して主な取組内容と予算額を表した資料になってございます。

左の上からですけれども、安全で安心なまちづくりに向けたコミュニティ力の向上を図るために、区民まつりや成人の日のつどい、地域活動協議会への補助金や地域コミュニティ支援事業のほか、にし恋マルシェや、バラ園コンサートに予算を充てることとしております。さらに地域のコミュニティ活動の中核施設であります、区民センターの維持管理にも必要な予算を充てることとしております。

次に右上の、こども・子育て施策の充実に向けまして、訪問型病児保育事業や乳幼児発達相談支援事業に継続して取り組みますほか、青少年指導員推進事業などにも引き続き予算を充当してございます。

で、左下の、安全・安心で快適なまちづくりに向けまして、防災対策や防犯・安全対策事業に予算を充てておりますほか、地域の見守り活動への支援や生涯学習の推進、人権啓発、そよかぜまつりなどのイベント関連経費も予算のほうに計上してございます。

最後に右下の、区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進に向けまして、広報紙「かぜ」を発行いたしますとともに住民情報業務の一部を民間に委託する事業を継続いたしますなど、行政の効率化を一層進めていくこととしております。

次のページには、今ご説明しました区分ごとに令和2年度に予定してございます予算事業を一覧の形でお示しさせていただいておりますけれども、恐縮ですが個別の説明については省略をさせていただきます。

雑駁ではございますが、以上が令和2年度の西区の予算案となりますのでよろしくお願いいたします。

（蕭議長）

はい、ありがとうございました。では、ただいま令和2年度の西区の運営方針（素案）と予算について森本課長と岩崎課長からご説明をいただきましたんですけれども、まだその説明の内容自体、まだ完全に飲み込めていない方もいらっしゃると思うんですけれども、これからテーブルごとにテーマごとに皆さんで内容を確認していただきながら議論をしていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。で、グループの議論なんですけれども30分程度を予定しておりまして、今から30分ということで、8時25分頃までをめどにお願いしたいと思います。議論の後に各グループの課長さんからそれぞれの議論の内容について5分程度の整理をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは区役所のほうから何か補足はございますでしょうか。

（森本事業調整担当課長）

恐れ入ります、1点だけ補足をさせていただきます。お手元に第3回区政会議における各グループの資料範囲というA4の資料、これがございます。これをご覧いただけますでしょうか。そちらでございます。よろしゅうございますか。これは先ほど、私と岩崎課長がご説明させていただきました運営方針や予算資料のどの部分が、各テーブルのテーマに該当しているかというものを示したものでございます。グループでのお話の最初に各課長から簡単にご説明をさせていただきますので、参照いただきますようによろしく願いをいたします。以上でございます。

（蕭議長）

はい、ありがとうございました。

（笹倉会長）

ちょっと、すいません。

（蕭議長）

はい、お願いします。

（笹倉会長）

協議に入る前にちょっとだけ確認したいことがあるんです。

(蕭議長)

はい、お願いします。

(笹倉会長)

予算に関連して、区民まつりとかの事業、令和2年度のいわゆるコミュニティ育成事業、これ予算化してますね、あれの公募はいつ頃考えてはるんですか。

(川野地域支援課長)

地域支援課の川野と申します。ご質問のありましたコミュニティ育成事業の公募型プロポーザルのスケジュール案ですが、本日は1月23日でございますが、先週1月15日にホームページで公募開始ということで、ホームページでアップをさせていただきました。で、昨日の22日でございますが、説明会の参加申込締め切りということで、一旦締め切りをさせていただいております。これはあくまでも説明会の参加ということでございますので、そういう意味では公募型に入札を希望なさる方については別段、特に何も無い期日にはなっておるところでございます。

次に募集の期日でございますが、2月5日までが参加申出者の受付期間ということになっております。

その後、選定委員会において資格審査等をさせていただいて、3月上旬頃に事業者からのプレゼン、3月中下旬頃に事業者の決定予定となっております。

(笹倉会長)

はい、わかりました。

(蕭議長)

ありがとうございました。それでは各課長さんは所定のグループのほうへ移動をお願いいたします。はい、それではここで一旦会議を中断しまして、30分間議論のほうをお願いしたいと思いますのでよろしく申し上げます。



<グループごとに議論>

(蕭議長)

はい、まだまだ議論は足りないと思うんですけども、ここで時間となりましたので、そろそろ議論のほうを終わりにしたいと思います。

大変恐縮ではございますけれども、そろそろ会議のほうを再開したいと思いますのでよろしく願いいたします。

限られた時間の中でご意見ありがとうございました。それでは各グループごとの意見を課長さんのほうからまとめていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では今日一番盛り上がっていただいている防災・防犯・コミュニティ班のほうから発表をお願いしたいと思います。

(岩崎総務課長)

それではちょっと私のほうから発表させていただくんですけども、特にコミュニティをどういうふうに形成していくかということについて、活発な意見交換をしていただいたというふうに思います。委員の皆さんもそれぞれ意見が全く一致しているというわけではないんですけども、やはり町会活動を通じて、そのコミュニティの形成強化というのが大事じゃないか、やはり昔と比べて町会活動が非常に今進めにくくなっていると。

特に西区はマンションの居住者の方が多くて、新たに西区民になったマンション居住者の方はなかなか町会に入ってくれないので、このマンション居住者の方にやはり町会に入っていただくことによってコミュニティを形成していく、あるいはそのコミュニティを強めていくということができないんじゃないかというような話もいただきました。

それから、このコミュニティについては、本当に町会活動というのをキーワードに、

非常に活発な議論をしていただいたんですけれども、特に町会活動の在り方という部分では、組織として決まったことを縦のラインで流していくような機能を持っているのが町会ではないのかというご意見であるとか、いや、そうではないだろうと、やっぱり下からボトムアップでしっかりと組織としての合意形成を図っていくことが町会に求められる機能ではないかというようなご意見とか、それぞれ委員の方のご意見が交わされたのかなというふうに思っています。

ただ、総じて言えることは、皆さんやはり町会活動、これまでありました町会活動を何とかこう、うまく復活させられないか、ご自身が子どもの頃、あるいは若い頃に実体験された町会活動とはこんなものというような形の町会活動が一つの理想としてあって、そういう形を取り戻すことができないだろうかというようなところをそれぞれのご見識の中で議論をしていただいたというふうに思います。

それから、ちょっと視点変わりますけれども、我々も普段から強調しているんですが、やはり今コミュニティが希薄になっているという部分で、町会活動に加入する、町会に参加する、あるいは町会活動を行っていくメリットをしっかりとPRしていかなければ、なかなか町会に入ってくれたり、活動してくれるということにつながっていかないのではないかとということも議論にはなっておりました。そのメリットをどういう形で示すかということなんですけれども、役所もしっかりとこういう町会活動に参加することによってメリットがありますよということをしっかりとアナウンスしていく、で、その方法はいろいろな今、方法がありますんで、例えばSNSとか、そういう電子的な方法も新たに取り入れるとか、いろんな方法を使いながら積極的に町会活動、あるいは町会に加入することのメリットを役所もしっかりとアナウンスしてもらいたい必要があるんじゃないかというようなこともおっしゃっておられました。

一方、コミュニティを作っていくというのにメリットはあまり関係ないんじゃないかと、こういうご意見も頂戴をいたしました。

いずれにしてもやはりこの町会活動に参加してもらうためには、いろんな考え方の

方がおられますけれども、例えばやっぱり町会活動が行われているから、一つの例でいうと、防犯灯なんかも整備されて夜暗い道も明るく照らしてもらっていると。そういう実感を持ってもらえるような、いわゆる見せ方というんですかね、そういう事をもっとしっかりとやっていく必要があるんじゃないかというような話がありました。

あと、このコミュニティと防災という部分で、防災はやはり、そのコミュニティを形成強化していくための一つの大きな手段になっていきますので、昔は町会というのは助け合うというのが当たり前のように行われていましたけれども、なかなか昨今では、何かきっかけがないと人が集まらない、町会に入らない、昔でいう子ども会なんかの活動も含めてコミュニティ活動が希薄化しているという現状を変えていくためには、何かのやっぱりきっかけというのが大事で、その一つが防災の取り組みを進めていくことではないかと、こういうご意見も頂戴をしておりました。

町会のお話が活発にされていたというのが、この班のグループ討議の特徴であったかと思います。以上です。

(蕭議長)

はい、どうもありがとうございました。次に、福祉のグループ、お願いします。

(河合保健福祉課長)

すいません、保健福祉課長の河合でございます。福祉のグループの質疑をご報告いたします。

まず、見守り活動についてですが、要援護者名簿と同意の関係について質問をいただきました。で、これにつきましては、災害弱者となっている重度の障がい者や高齢者の方については、全員の名簿を常時区役所に備えておまして、同意のあるなしにかかわらず、災害時には地域にお持ちするようになっているということと、今、地域の皆様と活動している見守り活動については、お一人お一人同意がある方で、常時地域の方にも名簿を、ちゃんと協定を結んでお預けしているということをご説明しました。

それから、見守りコーディネーターさんの活動っていうのは、要援護者の見守り活動っていうのはゆるやかにしていこうという、例えばあいさつとかそういったものでもいいよということで長く続けることを目標にしているんですけど、どんな見守りをされているんですかというご質問がありまして、コーディネーターの皆さんは結構困難な相談も受けて、地域包括支援センターや区役所のほうにもつないでくださっているとか、常時たくさんの方の訪問をしてくださっているということもご説明しました。

それから、社協について結構ご意見をいただきました。で、社協の職員の皆さんは非常に多方面に頑張っておられるけれども、その例えば財源とかはどうなってるのかとか、あと会費についても、やっぱり地域によって差があるんだけれども、そういったところをやっぱり区役所のパートナーとして大切にしていってしっかり応援してほしいというご趣旨でご質問ありましたので、わかる範囲で社協のことについてもお答えさせていただきましたし、当然、保健福祉課としてもしっかりと今後とも社協の皆さんと連携していきたいと思っておりますのでお願いいたします。

それから最後に医介連携についてですが、医療とか保健の分野についてですが、ちょうど安井先生もいらっしゃってて、例えばそういう一人暮らしの高齢者で見守りの中で医療とかにつなげてない方はどうなっているんだろうかということで、これについては、保健師や区社協につないでいただいて、一緒に訪問して医療のニーズを見極めて先生方につなげるようにしているというようなお話をしました。

あと、訪問診療を安井先生が、本当に貴重な存在なんですけど西区で一生懸命やったださっていますが、やっぱり区民の皆さんにその訪問診療というものがあるということ、もっと区役所がしっかりと広めてほしいということをご要望いただきました。

また、先生に対して、障がい者にも訪問していただけるのかっていうようなご質問あったんですけど、先生も、現に障がい者の方にも訪問してくださっているということもお答えくださいました。

それから最後に、児童虐待ハイリスク産婦への支援事業というのを新規事業でやっておりますけど、これの中身についてご質問ありました。ちょっと説明を十分にしている時間がなかったんですけども、特に周りに支援者がおらず、子育ての不安が高く、児童虐待のリスクが高いお母さまを継続的に訪問して支援していくような事業でございます。

で、こういったことでこのグループの質疑応答を終わりました。以上でございます。よろしくお願いたします。

(蕭議長)

はい、ありがとうございました。それでは最後に教育・子育てのグループのほうからお願いしたいと思います。

(辻岡窓口サービス課長)

教育と子育てのところなんですけども、まずは冒頭、西区の教育水準についてどうなのかという質問から始まりました。西区は他区に比べて、学力という面では非常に高いという結果があります。今後それをどういうふうに伸ばしていくのかということについて、現場の教員の先生方が取り組みやすいように区としてもサポートをしていくとお答えさせていただいています。

あと、児童数が増になった点とか、一方で学力をこれから上げていくにはどうしたら良いのかという一方で、孤独感を抱えてる保護者の方がおられるというようなご意見もいただきまして、これと同じように子育てのところも、子育てサロンなどに参加するような方については、割と情報共有はできるんですけども、そこに入ってこられない方については、西区のイメージが子育てがしやすいまちだから、逆にSOSを出しにくいのではというようなご意見もいただいております。

次に教育関係になるんですけども、先ほど学力の話は出たんですけども、実はスポーツでも優れた人などを紹介したらどうかと。例えば、西中に全国大会に出場しましたという垂れ幕があるんですけども、ほかの校区の方はご存じがない。逆に言うと、

陸上競技などでいい記録を持っている生徒がいたら、その生徒を広報紙に掲載してもらうことで励みにもなり、またみんなで応援ができるというような形で、親しみなどもできるのではないかなというようにご意見もいただいています。

同じように、学校単位で優れた点、例えば、それぞれの小学校、中学校でよい取り組みなどを紹介してあげると、自分が身近な小学校、中学校以外のことはなかなか知り得る場がないので、そういったところもとり入れていったらどうかなというご意見もありました。

あと、もう一つ自分の住んでいる地域の歴史などを子どものときに教える。例えば、土佐堀と土佐藩、いわば高知とのつながりなど、そういうことを小さいときから教えていくと、大人になったときにまちづくりに参画していただけるきっかけになるのではないかなというご意見もいただいております。

それと、最後になるんですけども、健診について、今は西区役所でやってるんですけど、どうしても遠いというようなこともあるので、例えば、小学校であるとか、中学校であるとか、あるいは地域の会館であれば非常に行きやすいし、それが地域の身近な、近くの人が顔見知りになるきっかけにもなるということで、近いという利便性だけではなく、まず知り合いになれることから始まり、それがひいては地域へのつながりになるのではないかなというようにご意見もいただいたところです。

ちょっと雑駁になりましたけど、以上です。

(蕭議長)

はい、ありがとうございます。それでは、いろいろとご意見を聞かせていただいたところなんですけども、では三つのグループごとのその議論を踏まえて、整理をさせていただきますと、まず、防災・防犯・コミュニティのグループについてなんですけども、やっぱり、これから考えていくべきっていうのは、その町会自身の役割というか、これからの町会の在り方といったようなことをまず考えないといけないと思うんですけども。

やっぱり、どうしてもその弱体化する町会をどうやってもう一回強化していくのかっていったようなことを考えると、どうしても若い人を、どんどん新しい血をどんどん入れていかないといけないと思うんですけれども、その際に町会に入ることのメリットだったりだとか、もしくは町会活動としての成果だったりとか、町会としての魅力を積極的に発信していくことが大事ではないかなというふうに考えております。

すでに西区のほうでもたくさん取り組みをされてると思うんですけれども、これからもこうやってその区役所と町会が積極的に連携をして、どんどん町会に関する情報発信をしてということは必要なんじゃないかなというふうには思いますけれども、でも、一方でやはりその現代社会において、マンションだったりとか、SNSの普及に伴ってどんどん町会自身はその存在意義というか、これからの在り方についてももう一回見詰め直す時期にきているんじゃないかなというふうに思っておりますので、これから町会自身が地域に対してどういうサービスを提供して、なおかつ地域の住民にどういった参加を求めているのかといったようなことを、まず町会自身がそれを考えて、ぜひ考えていただきたいというふうには考えております。

次に、福祉に関してなんですけれども、さまざまなご意見がある中で、やはり地域の弱者の存在、災害弱者を中心とした高齢者だったりとか、そういったような地域の弱者の存在をどうやって掘り起こしていくのかといったようなことは、これからの防災を考える上では非常に根本的なことになると思うんですけれども。で、その中で、やはりその地域福祉の担い手となる社協だったりとか、訪問診療の担い手である安井先生だったりとか、それから、見守りコーディネーターだったりとか、西区のそういったような地域福祉を担うさまざまな主体へのこれからの活躍に対しての期待が非常に大きいということは皆様のご意見からうかがえました。

一方で、やはりいきなりそういったような弱者を積極的に掘り起こしていくんじゃなくて、日ごろのゆるい形でもあいさつをしたりとか、見守り活動をやったりとかそういった日常的な小さな気づきから、徐々に身の回りにいる弱者を掘り起こしていた

できればというふうには考えております。

最後、教育と子育てについてなんですけれども、西区の基本的な状況としては非常に学力が高いというような状況がある一方で、保護者同士はやっぱりマンションコミュニティというのもありまして、やっぱり保護者同士の交流をどう活発化させていくのかといったような課題があったりとか、それから、やはり子どもたちには自分自身の校区だったりとか、自分自身の地域に対してのそういったような認識というか、アイデンティティーをこれからぜひ区の政策の一環としてぜひ推進していただきたいというふうには考えております。

一方で、ただ単に自分たちの住んでる地域だったりとか、自分の校区の中にこもるんじゃなくて、やっぱり校区同士の交流だったりとか、もしくは地域での健診実施など、地域において実施するイベントの中で、普段あまりかかわる機会のない保護者同士に対していろんな出会いの場を提供していくっていうのが、これからの区政運営の中の非常に重要な課題ではないかなというふうには思いました。

それでは、以上ちょっと雑駁な意見ではございますけれども、西区役所としてはぜひ本日議論していただいた、この令和2年度の運営方針だったりとか、予算に対しての区民の皆様からのご意見など、今後の検討事項として積極的に進めていただきたいと思いますというふうには考えております。

最後なんですけれども、本日も多忙の中出席していただいた西区地域振興会の笹倉会長と西区社協の笹野井会長のほうから、最後にまとめの簡単なご感想をお願いしたいというふうには考えております。

(笹倉会長)

地域振興会会長の笹倉です。いつも本当に地域の活動に、皆さん方ご尽力いただきありがとうございます。

まず2点ほど、ちょっと私感じるところで、まず区役所への要望が多いんですけど。いわゆるマンションコミュニティ、これもう数年前から同じ議題、全然、一向にこう、



議論されるけどもなかなか進まないというのが現状です。どこに原因あるのかなというので、いろいろ考えてはおりますが、やはり町会活動そのものはもう、一生懸命皆やっています。それはもう十分僕らもわかってるんですけど、やはり新しい住民とのコミュニケーションというのは、非常になかなかとれてない。で、区のほうにお願いしたいのは、昔、転入のときに、転入された住人に対して、そのときに各町会のパンフレットを昔は渡してたと思うんです。で、最近見ますと、パンフレットは横に立てかけてはあるんですけど、もう古いのであったり、枚数がないものだから、ない連合のところもあったりしますけども。できるだけ、その転入されたときに、どこに、自分の住むところがどの連合なのか、どういう地域なのかというのがわかるようなものを、やっぱり皆さん渡していただくということが、また、説明もしていただくということがいいのではないかと。で、今のところ、転入手続きをされる窓口の職員の方というのは、その住所だけで、これがどこの地域のどこの連合だということを、まず、あんまりおわかりになってない方が多いん違うかなというので、そこらの職員への研修も兼ねて、ちょっと教えといていただいて、転入されたときに、あなたの地域はここですよというのを、説明していただく。

それから、僕、一度いろんな方と話したときに、町会活動に参加したいんだけども、どのようにして参加すればいいのか。また、連合会館って何ですか、どこにあるんですかということも、やっぱりそういうのがわからない。それで全然動きようがないという。参加したいけども、やり方がわからないという方がかなりいらっしゃるのと違うかなというように思いますので、そこらのところ、我々の責任でもありますが、区のほうもちょっとそこらのところ、十分ご説明いただくようにやっていただいて、一つ一つやっぱり地道な努力が、それを重ねていくことしか、なかなか普及していく、町会加入もなかなか難しいんじゃないかなというように、そういう感じとしてもっています。

それから、もう1点は、防災関係ですけれども。各連合においてそれぞれ防災訓練

なり研修会とか、いろんなことを積極的にやっていただいておりますけれども、連合間のいわゆる横断的な、いわゆるそういう訓練というのは、やっぱりこれから大きな災害に備えて必要だなというように思っております、我々地域振興会としても、区をあげての防災訓練、あるいは中学校下での防災訓練といったような形を、具体的な防災計画を立てていくほうがいいんじゃないかなということで、各連合ではそれぞれ防災計画をもっておられますけれども、連合の会長を長年やってまして、そういうのをつくづく感じておりますので、ひとつ今後の参考になればと思って、よろしく願いしたいと思います。

(蕭議長)

はい。笹倉会長、どうもありがとうございました。

では、笹野井会長、よろしく申し上げます。

(笹野井会長)

すみません。社協会長の笹野井です。皆さんのまとめは議長さんと、それと笹倉さんが、お話しさせてもらいましたので、私はこの資料を読んだ上の意見ということで、ちょっと抜粋で申し訳ないと思いますが、読ませてもらいます。

まず、この資料を読ませていただき、確かに今までの会議の議論、委員の皆様のご意見を反映して、今日の区政会議にこれだけの資料を出していただき、地域コミュニティの活性化を前向きに考えていただいていますことは、この資料から読み取れます。

ただ、自分たちのまちは自分たちの手で、自助、共助はわかりますが、公助としての取組みまで地域に託していただけることのように資料から読み取れますのが、少し私には気になります。

大阪市の今の体制づくりと言ってしまうとそれまでですが、様式2、地域に最も身近な区役所が、地域社会づくりを支援、区長が責任をもって実施。ニア・イズ・ベター、いろいろな意味がありますが、コミュニティ豊かで住民主体の自律的な地域運営が行われる地域社会の実現、区政運営を行って更なる充実を今後めざしてほしいと

願っておる一人です。

西区には、区役所、地域、社協の三本の柱、住民の皆様にはまだまだ区役所に対しての身近な信頼があると考えております。行政サイドのご苦勞はわかりますが、資料の中に、人と人とのつながり、見守り、助け合い、支えあい、という限り、今、地域が抱える問題、めざすべき将来像、地域を積極的に支える職員職場風土づくり、地域としましても最善の願いです。

関連して申しますが、資料には、計画、マンション内のコミュニティの活性化、地域との交流をめざし支援とあります。

具体的には地域活動協議会の活動や運営に対する財政的な支援などの実施と記載があります。

「地域活動協議会の構成団体が、自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合」で8割方が感じているとの回答となっておりますが、このことも、今、連合が抱えています町会への加入に大きくかかわってくる課題です。町会に加入されていない住民の皆様のご理解はなかなかいただけないとお聞きしています。地域ではなしに行政としましても支援していくとありますが、地域とともに早急に進めていくことで地域活動協議会が、各地域のかかわりの薄かった人たちのニーズにあった解決策の一環とも考えております。

広報紙「かぜ」などで地域に発信されていることもわかりますが、今日のアンケートの中には少し考えるところがあります。

地域の熱い想いは町会に加入のない人も、資料1の中に令和2年度西区運営方針、町会や自治会等の活動への参加や加入に繋がるように支援。くどいようですが、地域役員、ボランティアの皆様には口に出せない心痛が今あります。私も関わりましたのでよくわかりますが、行政に対し厳しい言葉とは思いますが、はじめに述べさせていただきましたように、資料を読ませていただき、私の口癖になってますが、机上のみにならないように望みますし、行政の皆様への地域への献身的な気持ちは痛いほどわか

りますが、西区にとって本年度の年度末の大きな課題を考えますと、西区運営方針の重要性がどちらになろうとも、地域には大きく問われます。先ほど、社協に対して熱い想いをいただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。今後とも、行政として深いご理解をお願いいたし、私のご意見とさせていただきます。ありがとうございます。

(蕭議長)

はい。笹野井会長、どうもありがとうございました。では、本日は短時間ではございましたけれども、多数の貴重なご意見をありがとうございました。皆様、どうもお疲れさまでした。

(森本事業調整担当課長)

蕭議長、議事進行どうもありがとうございました。では、最後に岸本区長からご挨拶申し上げます。

(岸本区長)

皆様、長時間にわたりまして熱心なご議論をいただきして、本当にありがとうございます。いろいろとご意見をお伺いしてて思ったんですけども、やはり大きな時代の流れといいますか、社会の流れ、意識の変化の中で、人間関係の希薄化というのが進んでるんですけども、やはりその中で特に社会的な弱者の方が孤立したり、あるいは取り残されたり、あるいは情報が伝わらないといったようなことです、いろんなひずみを生んでいるということ、これは非常に大きな問題であって。

やはり今日ご議論いただいた中で、一つ一番大きなキーワードは「つながり」ということなんだろうなというようなことをあらためて思った次第でございます。このつながりの最たるものが、やはり地域の町会組織であるというふうに思っておりまして、笹倉会長からもございましたけれども、我々も町会への加入支援はしっかりとやっていきたいと思っておりますし、また、いろいろご提案を受けまして、我々にできることは、また取り入れて、改善はずっと加えていきたいとも思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

また、防災の関係ですけど、こないだ防災訓練、いろいろ地域で皆さん、骨折りいただいて、本当にありがとうございます。また、地域によっては、合同で防災訓練をしようという動きもございます。ちょっとまだ全区レベルでやるには、まだちょっと時期尚早かなというふうに思っておりますけども、できるところから、連合をカップリングした上で、そういった広域的な防災訓練といいますか、そういったものにも今後取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

それから、今日はこういう形で議題、というのはテーマごとに机を分けさせていただきまして、皆さんご議論いただいたんですけども、これまでは、普通にグループ分けしてその中でというふうな形で、テーマを絞ってなかったんですけども、私、今日見させていただいていたら、従来よりもかなり、皆さんやはり関心の方向が一緒になってるということで、深い議論をしていただけたんじゃないかなというふうに思っております。今後もうこういった形でもっと議論が深まって、我々のすべき道筋が皆さん方の議論の中で見えていき、またそれを我々が取り入れて、業務を行っていくことができますように、運用を少しまた考えていきたいというふうに思っております。

最後になりますけども、まちづくりは当然行政だけではなくて、これ区民の皆さんとともにやるべきものであります。区民の皆さんとしっかりとタグを組んで、ワンチームとして西区の区行政進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。本日は、本当にありがとうございました。

(森本事業調整担当課長)

長時間にわたりまして、さまざまなご意見をいただき、ありがとうございました。

本日頂戴いたしましたご意見等につきましては、一旦整理をさせていただきまして、後日、各委員宛てに書面でお知らせさせていただきます。また、西区のホームページ上でも公開をさせていただきます。

今後の予定でございますが、今年度の会議は本日が最後となります。次回は、令和元年度の運営方針に基づく取組みの実績と評価について、ご意見をいただく会議を6

月ごろに開催を予定してございます。ご案内を改めてお送りをさせていただきます。

これもちまして、令和元年度第3回西区区政会議を終了いたします。

どうも、ありがとうございました。